

排水に関わる法令順守のための

排水管理PDCAガイドライン

このコンテンツ について

「排水管理PDCAガイドライン」は、排水処理サポートの各種コンテンツと併用頂くことで、排水に関わる法令順守のための体制構築・運用をサポートします。組織体制などの決定権をお持ちの、企業内上位者の方にご活用頂くことを想定し制作しています。

<免責事項>

排水管理の法的責任は排出事業者へ課せられます。

実際の業務では、お客様ご自身による法令原文の確認や、行政・自治体へのお問合せ等によりご対応ください。

2021年9月時点の情報を記載しています。

1. 適切な排水管理＝法令順守の重要性	3
2. 適切な排水管理の仕組み	4
3. 排水管理PDCAサイクルの概要	5
4-1. 『Plan』の実施事項	6
4-2. 『Plan』の実施事項	7
4-3. 『Plan』の実施事項	8
5-1. 『Do』の実施事項	9
5-2. 『Do』の実施事項	10
5-3. 『Do』の実施事項	11
6. 『Check』の実施事項	12
7. 『Act』の実施事項	13
8. 監修・参考文献	14

1. 適切な排水管理＝法令順守の重要性

法令違反は経営に直結するダメージを与えます！

補償金の支払い・コストの増大

水質汚濁防止法 排出基準の違反事例 ※2

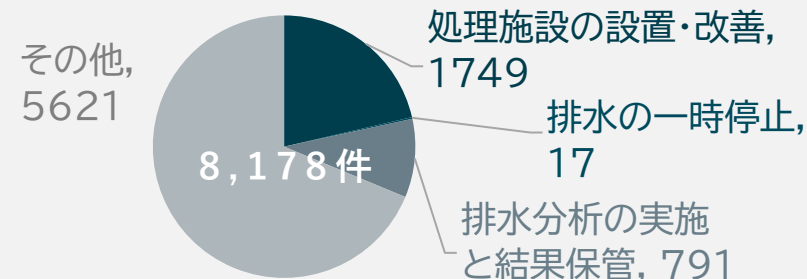
有害物質を流出させてしまった企業 … 約27億円の費用負担！

- 流出先の漁協等への漁業風評被害の補償金：6,300万円
- 設備改修と類似事故防止のため、事故後3年間の設備投資：約10億円
- 追加的経費(人件費等)：約16億円

社会的信頼の失墜

企業イメージダウンによる取引停止、売上減少など…

水質汚濁防止法
公共用水域における行政指導件数と内容(2019年度)※1



(同年の行政による立入検査数 約35,000件)

行政指導件数が
こんなに多いのか…

操業停止…
倒産!?



◎「適切な排水管理の仕組み」を構築・運用し、経営リスクを低減しましょう！

※1:出典「令和元年度 水質汚濁防止法等の施行状況」環境省(2021)

※2:出典「効果的な公害防止への取り組み事例集」経済産業省(2010)

2. 適切な排水管理の仕組み

とは言っても、今もまさに現場担当者が排水管理をやってくれているけど…？

仕組みは形骸化していませんか？

- 管理している基準値や項目は最新のものか、見直す仕組みはありますか？
- 設備新設時などに適用法令をチェックする仕組みはありますか？
- 緊急対応時のマニュアルは、現状・現物に即したものになっていますか？



何が問題？

法改正等を知らず
悪意なく違反してしまう
ケースもあります

現場に問題はありませんか？

- 排水処理技術者や環境担当者の業務が複雑で、引継ぎが難しい。 など

◎『排水管理PDCAサイクル』を回すことで
継続的かつ安定的な排水管理を目指しましょう！



3. 排水管理PDCAサイクルの概要

排水管理PDCAサイクル

排水処理サポートの各種コンテンツと併用頂くことで、排水に関わる法令順守のための体制構築・運用をサポートします。次ページからの具体的な実施事項に沿って、組織を挙げてPDCAサイクルを回しましょう！

☆ … 排水処理サポート:お客様ページのコンテンツを活用できます

Plan : 計画

- ① 取り組み対象組織の明確化
- ② 排水処理に関する課題の明確化
- ☆ ③ 排水に関わる適用法令等の取りまとめ
- ④ 取り組み目標・計画の策定

Do : 実施

- ① 実施体制の構築
- ☆ ② 排水処理の実施
- ☆ ③ 教育の実施
- ④ 緊急事態への準備・対応
- ⑤ 文書類の作成・管理

Act : 改善

- ① 取り組み全体の改善

Check : 評価

- ☆ ① 取り組み状況の確認と評価

回すことで
どんどん最適化！

4-1. 『Plan』の実施事項

組織のコンプライアンス意識向上のため、上位者の方が熱意をもって活動をリード！

Plan ① 取り組み対象組織の明確化

実施事項	備考
<input type="checkbox"/> 排水に関わる全ての社内組織を明確にする。 (製造部門等の排水を出す部署、排水処理を実施する部署、環境担当部署、法務部門など)	以降で設定する課題、目標、計画等は、全関係部署に周知するようにします。

Plan ② 排水処理に関する課題の明確化

実施事項	備考
<input type="checkbox"/> 排水処理の現状(適用法令、管理体制、処理水質の傾向)を把握する。	現状把握ができなければ、把握できないことが課題であると考えてみましょう。
<input type="checkbox"/> 経営上の排水管理の課題にはどのようなものがあるか 列挙する。	例) 排水管理の技術伝承ができていない 排水が原因で操業を停止したことがある など

4-2. 『Plan』の実施事項

Plan ③ 排水に関する法規等の取りまとめ

- ！ 排出基準超過や測定データ改ざんでは、法人だけでなく**環境管理担当者等の個人も**法令違反を問われ、略式命令による罰金を科された例があります。※1
法令順守の重要性を社内にはしっかり周知し、違反を防止しましょう。

実施事項	備考
<input type="checkbox"/> 排水に関わる法律及びその他の環境関連の要求などについて、一覧表にまとめる。	法令等は最新の情報を確認します。 詳細は、関連コンテンツ「 排水に関わる法律・条例 」を参照。
<input type="checkbox"/> 情報最新化のため、一覧表を定期的に確認・更新する手順についても付記するなど、ルール化する。 法改正等に備えるほか、自社への設備新設・更新時の適用法令もチェックできるようにする。	法改正や新設法の情報源としては、環境省HPや自治体HPなどがあります。

排水に関わる主な法律、付随する条例等

- ・ 法律(水質汚濁防止法、公害防止管理者法(公害防止組織法)、湖沼水質保全特別措置法、瀬戸内海環境保全特別措置法、下水道法、浄化槽法、河川法 など)
- ・ 都道府県や市町村の、生活環境保全条例や公害防止条例、上乗せ排水基準条例など(名称はさまざま)
- ・ 自治体等との環境保全協定や公害防止協定 など

4-3. 『Plan』の実施事項

Plan ④ 取り組み目標・計画の策定

仕組みが形骸化してしまう原因のひとつに「**現場の危機感の薄れ**」があります。
本PDCAサイクルの目的である「法令順守」に加え、貴社特有の課題があれば、それを解決できる目標を設定しましょう。

上位者の方が現場に合った目標を立てることで、熱意と危機感が共有でき、形骸化の抑制に繋がります。

実施事項	備考
<input type="checkbox"/> Plan①～③を踏まえ、貴社の企業理念や事業内容に適合した取り組み目標を設定する。	目標内容に応じて、次ステップ『Do』に必要な実施事項を組み込んでください。 以下に目標とスケジュールの例を記載します。
<input type="checkbox"/> PDCAサイクルを1周させる期限を決め、スケジュールを作成する。	

目標例 自主管理基準値の再設定と基準順守

4～6月	自主管理基準値の再設定 (過去の数値の検証、追加取り組み事項の検討、暫定的な新基準値の設定)
7～9月	暫定的な新基準値による試行 試行を踏まえた新・自主管理基準値の設定
10～2月 3月	新・自主管理基準値による運用 運用チェック・見直し

目標例 ① 緊急事態対応の徹底 ② 製造部門における排水量削減の徹底

4～6月	緊急事態対応の手順の策定 製造工程の検証(排水量削減の可能性検討)
7～9月	緊急事態対応の訓練の実施 製造部門における排水量削減活動の実施
10～2月 3月	排水処理担当者への教育(外部講習等) 運用チェック・見直し

5-1. 『Do』の実施事項

適切な排水管理を継続するため、教育・技術伝承や緊急事態への準備も確実に！

Do ① 実施体制の構築

実施事項	備考
<input type="checkbox"/> Planの内容と合わせ、排水処理における各組織の役割、責任及び権限を定め、関係部署に周知する。	周知する際には、各組織へ不足するリソースを確認します。
<input type="checkbox"/> 不足するリソースを適切に配分する。	適用法令ごとに必要となる人員等は、関連コンテンツ「 排水に関わる法律・条例 」を参照。

Do ② 排水処理の実施 ☆

実施事項	備考
<input type="checkbox"/> 担当部署は、排水処理サポート「 月報 」項目や、作成した適用法令一覧表をもとに、義務付られている管理項目について測定・記録する。	測定手順は「 測定手順 」を、日々の排水処理業務でわからないことがあれば「 Q&A 」を利用してください。
<input type="checkbox"/> 各項目が法令等の基準値を超えていないかを確認し、適切に社内報告・保管する。	緊急時は別途定める手順に従い対応します。

5-2. 『Do』の実施事項

Do ③ 教育の実施 ☆

実施事項	備考
<input type="checkbox"/> 排水処理サポートの教育コンテンツ利用を促し、排水処理担当者等のレベルアップを図る。	ご利用頂ける主なコンテンツはこちらです。 <ul style="list-style-type: none">・ 排水処理設備に関するテキスト「生物処理」、「凝集沈殿」・ 法令関係の資料「排水管理に関わる法令・条例」・ 各種事例集「ソリューション事例集」、「環境改善事例集」

Do ④ 緊急事態への準備・対応

実施事項	備考
<input type="checkbox"/> 排水処理の事故や緊急事態を想定し、その対応策を手順書化する。可能な範囲で定期的に試行・訓練を行う。	すでに社内に手順書がある場合も、試行して内容を再確認してみましょう。
<input type="checkbox"/> 事故や緊急事態の発生後及び試行の実施後には、対応策の有効性を検証し、必要に応じて改訂する。	手順書「有害物の流出判明時は、直ちに止水板を閉める」 ⇒ 担当者の席から止水板を閉めるスイッチが遠く、直ちに動いても間に合わないというケースも。

Do ⑤ 文書類の作成・管理

実施事項	備考
□ 組織が必要と判断した文書類 ^{※1} を作成し、取り組みに使用した資料(Plan検討時の資料等)と合わせ、適切に管理する。	すべての関係部署が閲覧できるように管理します。適切な排水管理をする上で必要かつ十分なものとし、文書類の作成や保管が大きな負担とならないよう注意しましょう。

※1 文書類の例

決定や変更のエビデンス、次回以降の参考資料として、以下のような文書を残しておくとうり有用です。

- ・ 排水管理の方針や目標
- ・ 排水管理計画(1年間のスケジュール)と実施結果
- ・ 外部からの苦情などの受付状況及び対応結果
- ・ 代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果
- ・ その他、組織が取り組みの際に必要なと判断した手順書 など
- ・ 水質規制を含む環境関連法規の一覧表と順守結果
- ・ 実施体制(組織図に役割などを記したものでも可)
- ・ 事故及び緊急事態への対応手順書と訓練結果

6. 『Check』の実施事項

形骸化の抑止に最も有効なステップ！なぜ良かったか、悪かったかまで分析しましょう！

Check ① 取り組み状況の確認と評価 ☆

実施事項	備考
<p>□ 排水処理に関する以下の項目の確認・評価を適切な頻度で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 目標の達成状況・ 法令などの順守状況 ⇒ 一部の項目は、「放流槽」月報に順守状況の記載があります・ 排水管理や処理に関する現場サイドの問題	<p>確認・評価方法の例</p> <ul style="list-style-type: none">・ 連続測定や日常管理等による監視項目の記録のチェック ⇒ 「月報」や「トレンドグラフ」で記録をご確認頂けます・ 年1回の内部環境監査における排水管理状況のチェック・ 年1回の環境活動の工場長レビューにおける排水管理状況のチェック・ 取り組み組織へのヒアリング など
<p>□ 問題がある場合は、なぜそうなっているのかを分析し原因を洗い出す。</p>	<p>-</p>
<p>□ 良かった点についても、なぜ上手くいったのかを分析し次のサイクルで継続・拡大できる『Do』を検討する。</p>	<p>-</p>

7. 『Act』の実施事項

次のサイクルへ向けて、現場の声を反映した改善を！

Act ① 取り組み全体の改善

実施事項	備考
<input type="checkbox"/> 『Check』を踏まえ、問題がある場合は是正する。 問題の発生が予想される場合は、必要に応じて予防処置を実施する。	是正・改善指示の例 ・ 人員配置についての検討 ・ 老朽化した設備の更新に向けた検討
<input type="checkbox"/> 取り組み全体について、次サイクルの『Plan』に向け改善を検討し、対応を指示する。	・ 排水管理担当者の〇年後の退職を想定した人材育成 ・ 社内安全教育の徹底 など

Plan ① へ戻る

8. 監修・参考文献等

<監修>

安達 宏之（有限会社 洛思社 代表取締役・環境管理部門チーフディレクター）

<参考文献等>

- ・ 環境省「エコアクション21ガイドライン 2017年版」
- ・ 環境省「事業者向け公害防止ガイドライン」
- ・ 環境省「令和元年度 水質汚濁防止法等の施行状況」
- ・ 経済産業省「効果的な公害防止への取り組み事例集」
- ・ 安達 宏之「図解でわかる環境法・条例 -基本のキ- 改訂版」(第一法規)
- ・ 安達 宏之「企業担当者のための 環境条例の基礎 調べ方のコツと規制のポイント」(第一法規)
- ・ 安達 宏之「企業と環境法 対応方法と課題」(法律情報出版)
- ・ ISO環境法研究会 編「ISO環境法 クイックガイド2021」(第一法規)

